

『ぷちごじょ』利用規約

第1条<名称>

本会は、その名称を『ぷちごじょ』と称します。(以下、当会と称する。)

第2条<会の目的>

当会は、株式会社西村企業(以下、葬儀施行主体)と株式会社横須賀冠婚葬祭互助会(以下、会員組織運営主体)が共同開設し、入会した加入者等のご葬儀における経済的、精神的負担を軽減すること、施設の貸与・寺院等の紹介・その他各種サービスを提供することにより葬儀・法要等における包括的な会員の便宜を図ることを目的とします。

第3条<所在地>

当会の本部は、神奈川県横須賀市本町1-4とします。

第4条<入会の手続き及び条件>

1. 入会できる年齢は、原則として満18歳以上の方とします。
2. 入会の申込みは、所定の入会申込書に必要事項を記入し、署名の上、当会で定められた入会金をお支払いいただきます。
3. 本会員であることを証明する為、原則として14営業日以内にメンバーズカードを交付します。カードの所有権は当会に帰属し、当会の承諾なく第三者に譲渡又は貸与することはできません。
4. 入会申込書に記入した内容に虚偽の記載があった時は、入会をお断りすることがあります。また入会后虚偽の記載が確認できたときは、入会を取り消すことがあります。

第5条<資格の開始及び条件>

1. 当会は、生前入会が条件となります。入会申込書の提出と入会金のお支払いをもって資格の取得とし、入会金は5,000円の現金一括払いにてお支払いいただきます。
2. 本会の会員制度には、年会費および更新費用は一切発生しません。

第6条<特典提供の諸条件>

1. メンバーズカードは1枚でご葬儀1回限り有効です。カードはご利用時に回収させていただきます。
2. 施行可能な営業地域は、横須賀市、逗子市、葉山町、三浦市全域と横浜市金沢区地域とします。その他の地域の方も、施行可能営業地域内にて利用の場合は(当社の斎場含む)提供可能です。
注：公共施設や寺院など使用可能ですが、他社斎場や一部利用できない寺院もございます。
3. その他割引などのサービスとの併用は致しかねます。本会の会員でかつ株式会社横須賀冠婚葬祭互助会にもご入会いただいているお客様がご葬儀利用の場合、相談の上どちらか一方の権利行使と致します。
4. 当会のサービスは、加入者ご本人のほか、その配偶者および二親等以内のご親族にもご利用いただけます。
5. 有効期限は、各条項について問題がなければ、葬儀ご利用まで有効とします。

第7条<会員の特典>

会員の特典としては、別紙『ぷちごじょ 特典』をご覧ください。

第8条<変更事項の届け出・失効の注意>

加入者は、入会申込書に記載した事項(氏名、住所、電話番号、e-mailアドレス等)に変更が生じた場合には、速やかに変更事項をお知らせください。変更事項のお届けがない場合には、当会が把握している事項へ通知したことにより、お知らせしたものとみなします。また、当会からの郵送物が不着、連絡が不能、となっている場合、当会より『契約失効予告通知書』を申込みいただいた住所に送付し、その日から60日経過後に契約が失効となる場合がありますのでご注意ください。

第9条<クーリングオフ>

当会への入会申込者は、入会当日を含め8日以内に、当会窓口に対して退会希望の旨を記載した書面(ハガキ、封書等)又は電磁的記録(e-mail)を送付することにより、入会申込を撤回し、入会契約を取り消すことができます。すでにメンバーズカードが発行されている場合には、そのメンバーズカードの返還を行うものと致します。この場合は、入会金全額を返金致します。

第10条<カードの紛失・盗難・破損等>

1. カードの紛失・盗難・破損等が発生した場合には、速やかに当会窓口にご連絡いただき、再発行の手続きをして下さい。再発行手数料500円(税込)を支払うことで再発行が可能になります。
2. カードは会員が責任をもって管理するものとします。当会は、カードの占有者を真正な会員とみなし、一切の責任を負いません。

第11条<本人確認資料の提示>

入会やカードの再発行、記載事項の変更をする場合等、第三者によるなりすましを防止するためなど個人情報保護の観点から、運転免許証等会員ご本人であることを確認可能な証書の提出をしていただくことがあります。

第12条<安心サポート期間(返金制度)>

入金後の2年後の月末までに限り、所定の退会手続きを行うことにより安心サポート期間が適用され、返金及び退会することができます。原則として、退会届け記入・署名、本人確認資料の提示、メンバーズカードの返却)退会する場合、支払い済みの入会金相当額を14営業日以内にご返金いたします。返金方法は現金支払又は指定された口座へ振り込みます。ただし、振込手数料はご負担いただきます。2年を超えた場合は、いかなる理由があっても返金は致しませんのでご了承ください。

第13条<退会及び会員資格の失効>

1. 会員は、安心サポート期間終了後でも退会することができます。退会を希望する場合には、所定の手続きを行う必要があります。(原則として、退会届け記入・署名、本人確認資料の提示、メンバーズカードの返却)
2. 会員が以下のいずれかに該当する場合には、会員資格を失効します。
・会員規約に違反した場合
・その他、当会へ損害を与える等、会員として不適当と判断した場合
3. 退会または会員資格の失効があった場合、会員資格は喪失し、会員証は速やかに当会に返却するものとします。
4. 安心サポート期間を除く退会及び会員資格を失効した場合、入会金の返金は致しません。
5. 会員がご逝去された場合、原則として当該会員資格はご葬儀の施行とともに消滅するものとします。
又、会員のご逝去後、ご親族等から何らの連絡や会員特典の利用申請がないまま2年を経過した場合には、会員資格は自動的に失効し、会員特典の利用はできないものとします。

第14条<個人情報の取扱いについて>

ご提供いただいた個人情報は、サービスの提供およびご案内、会報誌等の発送、その他当社の営業に関する目的の範囲でご利用させていただきます。また、利用目的に記載の事項を達成するため、個人情報の取扱いを業務委託先に委託することがあります。

第15条<個人情報の開示>

会員家族は当社に対して加入者本人の個人情報を開示することができます。開示の申し出は、当会相談窓口にて所定の書類にご記入のうえお手続きください。

第16条<反社会的勢力の排除>

当会は、会員が暴力団員等(暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力団等、その他これらに準ずる者をいいます。)反社会的勢力に該当することが判明した場合には、何らの催告をせず、この契約を解除することができるものとします。契約が解除された場合においても、入会金は返還されません。

第17条<規約改定、変更・終了>

1. 本契約を会員に予告なく変更し、あるいは一定の告知期間を設けたうえで本サービスの運用を中断または終了することがあります。但し改定時には遅滞なく当社ホームページにて開示するものとします。
2. 前項により会員に何らかの障害が生じた場合であっても、当社は一切の責任を負いません。

第18条<協議解決>

本規約に定めない事項及び、疑義が生じた時は、会員と当会とで誠実に協議解決するものとします。

第19条<お問い合わせ・相談窓口>

株式会社横須賀冠婚葬祭互助会 内 『ぷちごじょ 事務局』
〒230-0041 神奈川県横須賀市本町1-4 TEL046-828-3955 (平日9:00~17:00)